

気象警報発令時における「休講」の基準（平成25年10月1日以降適用）

「特別警報」制度の運用に伴い、平成25年10月1日（火）より、気象警報発令時における「休講」の基準を以下のとおりとしますので、注意してください。

1 種類

神戸地方気象台が発令する気象警報とし、以下の7種類を対象とします。

＜対象とする気象警報＞

【警報】「暴風警報」「暴風雪警報」「大雪警報」

【特別警報】「大雨特別警報」「暴風特別警報」「暴風雪特別警報」「大雪特別警報」

※これまでと同じく、「大雨警報」は対象としないので、注意してください。



2 基準時間

下表のとおりとします。

区分	発令状況	授業の取扱
ア	午前7時までに解除	1時限目から授業（通常どおり）
イ	午前7時現在発令中で、午前11時までに解除	午前中休講、3時限目から授業
ウ	午前11時を過ぎても解除されない	午後休講
エ	授業開始後に発令された場合	原則として、その時限の授業は平常どおり実施し、次の時限以降はイ～ウのとおり。ただし、当該授業の継続が困難な場合は、各キャンパスの判断で授業を即座に中止することができる。

※なお、河川の氾らんや道路の冠水、浸水、土砂崩れなどにより、キャンパスからすぐに自宅へ帰宅することで「生命・身体に危険が生じる恐れがある」とキャンパスが判断した場合には、キャンパス教職員の指示に従い、キャンパス内の安全な場所に避難するなどの行動を取ってください。

3 休講に関する気象警報発令対象市町

- (1) 神戸商科キャンパス・神戸情報科学キャンパス・防災教育センター（HAT神戸）  
神戸市
- (2) 明石看護キャンパス  
明石市または神戸市
- (3) 姫路工学キャンパス・姫路環境人間キャンパス  
姫路市
- (4) 播磨理学キャンパス  
姫路市、相生市、赤穂市、たつの市、太子町、上郡町のうち、いずれかの市町
- (5) 淡路緑景観キャンパス  
淡路市

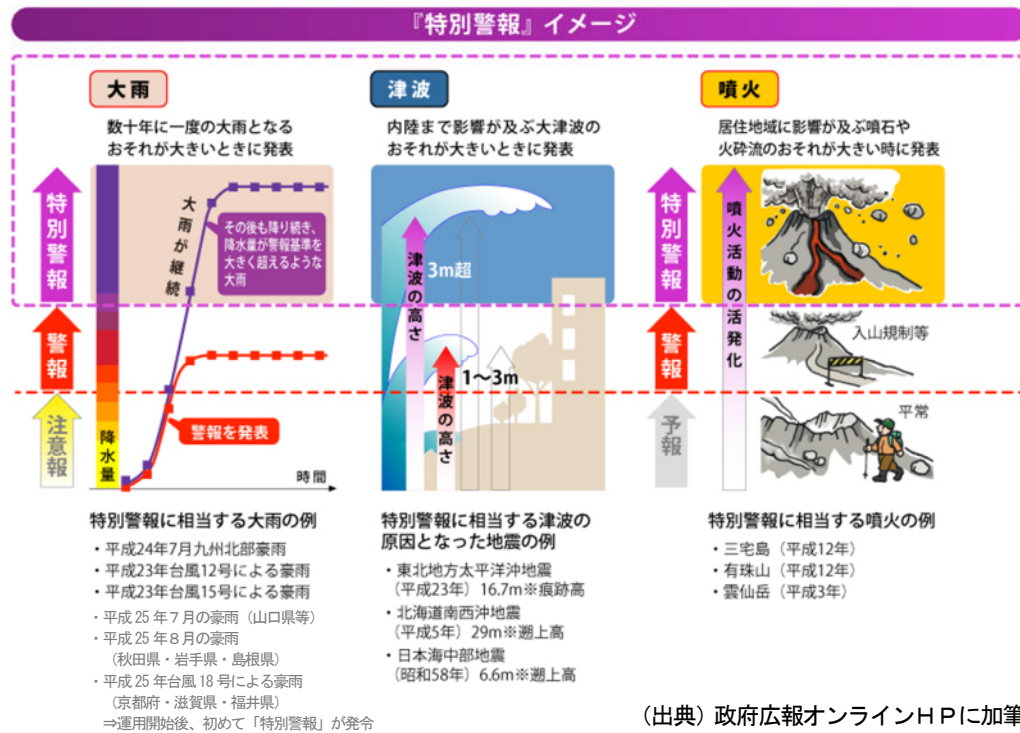
4 注意事項

- (1) 気象台の発表する防災気象情報には、日ごろからよく注意しておいてください。
- (2) 学外実習の場合は、教員の指示に従ってください。

## 「特別警報」の概要と発令時の対応【気象庁ホームページなどをもとに作成】

### ■「特別警報」とは？

○気象庁では、**大雨、地震、津波、高潮**などにより**重大な災害の起こるおそれ著しく大きいことを警告する新たな防災気象情報として、「特別警報」を新たに設け、平成25年8月30日（金）より運用が始まりました。**



### ■「特別警報」が発令されたら

★ただちに「命を守る行動」をとってください。

- 重大な災害が起こる可能性が非常に高まっています。
- 市町村などからの避難勧告・避難指示に従い、すぐに避難所へ避難してください。  
なお、避難所に向かうことが危険な場合は、自宅やキャンパス内などでの、少しでも安全な場所に移動してください。

★気象情報を正確に把握し、冷静に行動してください。

- テレビ・ラジオ・気象庁ホームページ・インターネット・広報車などを通じて伝えられる情報を正確に把握し、冷静に行動してください。

★普段から、近くの避難所や避難経路を確認しておいてください。

- 非常時に冷静に対応するためにも、普段から近くの避難所や避難経路を確認しておいてください。

## <参 考>

### ○気象庁「特別警報」ホームページ

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/tokubetsu-keiho/index.html>

### ○「特別警報」の発表基準（気象庁）

現象の種類	基準	
大雨	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想され、若しくは、数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により大雨になると予想される場合	
暴風	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により	暴風が吹くと予想される場合
高潮		高潮になると予想される場合
波浪		高波になると予想される場合
暴風雪	数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合	
大雪	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合	

### ○「ひょうご防災ネット」

（登録すると、県・市町から気象警報などがメール配信されます）

<http://bosai.net/regist/index.html>

登録用QRコード ⇒

